

# 令和7年 第7回 安芸太田町議会定例会会議録

令和7年12月5日

招集年月日	令和7年12月5日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和7年12月5日 午前11時40分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	笠井 清孝	○	7	影井 伊久美	○
	2	田島 清	○	8	大江 昭典	○
	3	宮本 千春	○	9	小島 俊二	○
	4	大江 厚子	○	10	津田 宏	○
	5	末田 健治	○	11	中本 正廣	○
	6	佐々木 道則	○			
会議録署名議員	1番	笠井 清孝		2番	田島 清	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋本 博明		教 育 長	大野 正人	
	副 町 長	木村 富美		病院事業管理者	平林 直樹	
	参 事	宇田 康弘		道の駅推進チーム 担当課長	瀬川 善博	
	参 事	下村 佳世		教 育 次 長	長尾 航治	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	二見 重幸		教 育 課 長	清水 裕之	
	総務課主幹	郷田 亮		安芸太田病院 事務長	正岡 剛	
	加計支所長	児玉 裕子		—	—	
	筒賀支所長	山本 博子		—	—	
	企画DX課長	能宗 良明		—	—	
	税務住民課長	沖野 貴宣		—	—	
	地域協働課長	上手 佳也		—	—	
	産業観光課長	菅田 裕二		—	—	
	建設課長	武田 雄二		—	—	
	健康福祉課長	伊賀 真一		—	—	
衛生対策室長	森脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

令和7年12月5日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第60号	損害賠償の額の決定について（団体内統合宛名クラウドサービス利用契約解除）
議案第61号	損害賠償の額の決定について（広島県市町基幹業務クラウドサービス利用契約解除）
議案第62号	損害賠償の額の決定について（戸籍総合業務システム機器賃貸借契約解除）
議案第63号	町道の路線変更について
議案第64号	安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第65号	安芸太田町職員の給与に関する条例及び安芸太田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
議案第66号	安芸太田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
議案第67号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
議案第68号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（グリーンスパつつが）
議案第69号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（杉の泊ホビーフィールド）
議案第70号	令和7年度安芸太田町一般会計補正予算（第5号）
議案第71号	令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第72号	令和7年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
議案第73号	令和7年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第74号	令和7年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案第75号	令和7年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第1号）
議案第76号	令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

令和7年第7回定例会  
(令和7年12月5日)  
(開会 午前11時40分)

○中本正廣議長

はい、おはようございます。今日から12月定例議会ですのでよろしくお願いたします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから令和7年第7回安芸太田町議会定例会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりです。諸般の報告を行います。

---

#### 日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を要求した者は、町長、教育長、病院事業管理者です。なお、同条の規定によって町長及び教育長から説明員を委任したことについては、配付した写しのとおり通知がありました。9月の定例会以降、本定例会までに受けた陳情は、配付している写しのとおりです。監査委員から、9月、10月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は、議会事務局に保管していますので御覧ください。以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第2. 行政報告

○中本正廣議長

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。それでは、御手元に配付をさせていただいております行政報告書の読み上げをもって報告にかえさせていただきたいと思っております。

行政報告

##### 1 物価高騰対応重点支地方創生臨時交付金の事務手続き誤りについて

既に全員協議会等において報告をさせていただいておりますが、令和6年度物価高騰対応重点支地方創生臨時交付金において、事務手続きの誤りにより、一部を収入できない事案が発生しました。結果、町政への信用を失墜させるとともに町財政への損害を発生させたことから、関係者については、庁内の「懲戒処分等審査委員会」に意見を求めたうえで、次のとおり懲戒処分を行いました。記載内容を見ていただければと思っております。本事案及びその処分結果については、町ホームページ及び広報「安芸太田」12月号において報告しております。改めて、このような事態を招いたことを深くお詫びするとともに、再発防止に向けた取り組みの徹底に努めてまいります。

##### 2 安芸太田町総合教育会議について

令和7年9月22日に、令和7年度第1回安芸太田町総合教育会議を開催し、町の「新・教育大綱」及び教育委員会の「教育振興基本計画」を踏まえながら、その進捗状況等について伺いました。委員の皆さんとは、特にここ最近進み始めた「森のようちえん」の取組や、ボランティア支援制度への登録促進について意見交換をいたしました。引き続き、保護者、地域の皆さんにご理解をいただきなが

ら、本町らしい教育の実現を後押ししてまいります。

### 3 安芸太田町行財政審議会について

10月29日、本年度第3回目の「安芸太田町行財政審議会」を開催しました。会議では、公共施設等個別施設のうち、文化施設、社会教育施設、子育て支援施設、スポーツ施設等の各施設の方向性についてご議論をいただきました。公共施設の個別施設の方向性については、これで一通りご議論いただいたところであり、来年2月末の審議会答申に向け、いただいたご意見を踏まえながら、現在とりまとめを進めているところです。

### 4 災害時の対応力向上について

10月31日、有事における受援訓練を実施しました。広島県の支援を受け、災害時対応において、他機関からの人的な応援の受け入れ体制の確認と検証を目的とするものです。初動対応が必要な役場内部の関係課の職員を対象とし、災害対策本部事務分掌に基づき、災害対応業務・通常業務に必要な人数を算定し、要請する必要数を検討するとともに、受入れにおける課題の洗い出しを行いました。今後も職員を対象とした訓練を計画的に実施してまいります。

### 5 公共交通について

長らく運休をしておりました石見交通新広益線ですが、再開を望む多くの声を踏まえ、事業者等に再開に向けた働きかけを行っていたところ、10月1日から、従来より1往復増便して3往復での運行を再開されました。運行再開から2か月経ちましたが、月平均約1,500人の利用があり、運休前の約1.5倍と順調に利用されています。また、10月から町の運行補助を適用している定額介護タクシーについては、要介護・要支援認定の方を中心に利用者数が伸びてきているところであり、引き続き、利用者増に向けて、広報「安芸太田」などでも周知してまいります。

### 6 社会実験事業「とごうちストア」について

9月にオープンした「とごうちストア」は、オープンから2ヶ月半が経過しましたが、この間、利用者の声を聞きながら日々ブラッシュアップを図っています。具体的には、生鮮食品の販売開始や、営業日を週4日から毎日営業に拡大するとともに、オードブルなどの予約販売を開始しており、今後クリスマスやお正月に向け販売を拡大していきます。このほかにも、店内イベントとして、クリスマスリースやしめ縄作りのワークショップを開催するほか、イートインコーナーではドリンクやおにぎりの販売を開始するなど、営業継続に向けた売上確保をめざし、取組を進めてまいります。

### 7 集落支援モデル事業について

今年度から取り組んでいる集落支援モデル事業のうち、ごみ出し支援については、7月の開始からこれまで5世帯の利用で合計43回の収集実績となっています。またオンライン診療については、9月から11月までの3か月間実施し、延べ10名の方に対し、診察や服薬指導を実施しました。利用者からは、病院まで行かなくてもよい点や、待ち時間が少ない点が好評で「家まで来てくれればなお良い」などの意見もいただいています。更に、買物支援については、試験的に地域サロンに合わせて「とごうちストア」の出張販売を行ったところ、好評をいただき、定期開催や実施地域の追加を検討しています。今回のモデル事業に対する利用者の意見や運用面での課題等を整理したうえで、今後の展開を検討してまいります。

### 8 人権啓発セミナーの実施について

今年度の人権啓発セミナーは計3回開催しました。8月はアイヌの人権について、映画「カムイの

うた」の上映会、10月は同和問題・部落差別について、11月はハンセン病と人権について講演会を開催し、全体の参加者は250名でした。初めて取り組むテーマもありましたが、多くの方に参加いただき各人権課題への理解を深めました。今後も多様な視点から人権について考える機会をつくり、一人ひとりの人権が大切にされるまちづくりを進めていきます。

#### 9 企業版ふるさと納税を活用した地域活性化事業交付金について

企業版ふるさと納税を活用して展開する、本町の地域活性化を目的とした事業を募集したところ、3件の申込みがあり、いずれも採択されました。今後は、これらの事業をHP等で掲載したうえで、これらの事業を応援し、寄付をしていただける企業・団体を待つこととなります。採択された事業は、次の表のとおりでございます。表をご確認ください。

#### 10 森林整備林業体験について

10月30日、森林の役割や林業の重要性を伝えるために、町内の小学校5年生を対象に、3校合同で林業体験を実施しました。また、太田川河川事務所から流域治水に関する説明もしていただき、森づくりが防災に役立つことも学びました。

#### 11 秋の観光誘客について

秋の観光イベントとして「2025龍姫湖まつりin温井ダム」、昨年度と同様、もみじウォークと同時に開催した「森カフェinあきおおた」、商工業発展や地域振興を目的とする「五サー市」、「つつがふるさとまつり」が開催され、合わせて約9,600人と昨年並みの来場者があり、どのまつりも来場者の満足度が高いものとなりました。また、三段峡等の町内紅葉観光客数は、昨年同様に紅葉の進行が遅れたものの、好天候が続き、紅葉シーズンも長かったことから、昨年度より多くなっております。

#### 12 道の駅再整備事業について

令和6年9月以降、継続してきたSPCとの調整ですが、ようやく施設の概要がまとまって参りました。この間、議会からのご要望もいただき、より魅力的な道の駅となるよう調整を重ねる一方で、折からの資材高騰や人件費の高騰により、予算範囲内に事業を抑える努力も余儀なくされましたが、町道アンダーパスを一部埋め立てて、遊具をリニューアルする取り組みや、イベント広場などを前面に配置するなど、賑わいを創出し見せる工夫を盛り込んだものとなっています。こうした状況を踏まえ、いよいよ12月中旬から、既存建物の解体工事等に着手する予定であり、それに先立つ12月7日には、町内2会場で住民説明会を開催することとしております。なお、本件に関連する条例改正案を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

#### 13 温井ダム見学ツアーの実施について

令和6年4月に「インフラツーリズムモデル地区」に選定された温井ダムにおいて、10月19日の龍姫湖まつりを皮切りに、民間事業者によるダム施設内を有料で紹介するガイドツアーをこれまでに3回開催しています。このツアーは、普段立ち入ることができない温井ダム下流右岸側広場に入場し、キャットウォークから迫力のある放流を見ることができるもので、アンケート結果も「大変満足」が66%、「満足」が32%と高評価をいただいております。来年度は、放流機会も大幅に増える予定であり、多くの皆様が本町を訪れるきっかけとなるよう、さらなる魅力向上を図ってまいります。

#### 14 Fun Ride ひろしま inやまがたサイクルランド2025の開催について

9月28日、北広島町と合同で、第6回目となるサイクルイベントを開催いたしました。舞太郎100kmコース、もりみん70kmコースの2コースを設け、111名の方にご参加いただきました。当日は

湯崎前広島県知事にもご参加いただき、山県郡の豊かな自然や各エイドステーションで両町の特徴ある食事をお楽しみいただきました。

#### 15 上下水道料金審議会の開催及び水道事業の啓発活動について

10月3日、第2回上下水道料金審議会を開催しました。この日は「簡易水道の経営状況」、「今後10年間の財政推計」、「一般会計繰入金の考え方」等を説明したうえで、料金改定の考え方等について議論いただきました。本日午後に予定している第3回の審議会では、料金改定の具体的な数字なども議論される予定でございます。また、料金改定も含めて、水道事業の課題を住民の皆さんと共有し、共に考え、水道事業を持続可能なものとしていくための啓発活動も進めております。一つは水道出前講座であり、今年度は9月～11月にかけて開催し、7団体118名の方に参加いただきました。また12月2日は有識者にもご参加いただき、より深く、水道事業について議論を進めるために、安芸太田町水道シンポジウムを開催し、約60名の方にご参加いただいたところです。

#### 16 第19回安芸太田ウォーキング大会（もみじウォーク）について

10月12日、「第19回安芸太田ウォーキング大会」（もみじウォーク）を開催しました。当日は天候にも恵まれ、昨年約1.2倍にあたる816人に参加いただき、自然豊かなコースを存分に楽しんでいただきました。また、運営にあたっては安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会の皆様にも多大なるご協力をいただき、参加者からは、スタッフの対応についても高い評価をいただきました。次年度以降、県補助金が終了することを見据え、今大会では企業版や個人のふるさと納税や、寄付や協賛による支援の依頼等にも力を入れ、財政面でも継続して大会運営が出来るようにと準備を進めました。来年度は20回という節目の年でもあり、本大会が継続開催できるような工夫を図るとともに、「もみじウォーク」が町民の健康づくりにもつながるよう、日々の健康づくり事業の充実も図ってまいります。

#### 17 安芸太田町病院事業あり方検討委員会について

9月26日、第4回安芸太田町病院事業あり方検討委員会を開催しました。今回の会議では、総合診療医等の医師確保に向けた取組の必要性、本町における医療と介護の連携、在宅医療の進め方などについて議論するとともに、これまでの議論を踏まえた中間報告について協議しました。この中間報告をもとに、11月3日には川・森・文化・交流センターで、8日には戸河内ふれあいセンターで住民説明会を開催しました。加計会場には25名、戸河内会場には58名、計83名の方に参加していただきました。説明会では、中間報告の説明に先立ち、総務省の経営・財務マネジメント事業アドバイザーで、あり方検討委員会の委員長を務める一戸和成先生から「公立病院を取り巻く状況」について、また、広島大学病院総合内科・総合診療科教授の伊藤公訓先生からは「広島県における総合診療医育成の現状と課題」について、それぞれ基調講演をいただきました。参加者からは、中間報告のそれぞれの内容に対する意見、特に戸河内診療所のあり方のとりまとめに対する疑問や反対意見も含めて様々頂戴いたしました。11月26日に開催した第5回あり方検討委員会では、いただいたご意見なども含めて、最終的な報告書のとりまとめに向けて協議をされたところであり、今後は、年明け後に再度あり方検討委員会を開催し、最終報告をとりまとめるべく予定しております。

#### 18 筒賀財産区「森林由来J-クレジット創出事業」について

筒賀財産区では、これまでも森林の適切な整備・管理を続けてまいりましたが、新たに地球温暖化対策に寄与すべく、筒賀財産区を二酸化炭素の吸収源として活用しようと、「国内における温室効果ガスの排出削減・吸収量認定制度に基づくJ-クレジット創出事業」に取り組めます。手始めに筒賀財産区2,200haのうち森林整備のデータが揃っている500haを対象とし、プロジェクト期間の8年間で約8,000 t-CO<sub>2</sub>のクレジットを創出する予定です。12月1日には本事業の共同創出者の2事業者とJ-ク

レジットの認証取得及び販売等に係る連携協定を締結したところであり、早ければ令和8年度中に国の認証を獲得し、令和9年度よりクレジットの販売を開始する予定でございます。

#### 19 遊び・学び・育つ 安芸太田っ子の集いの開催について

10月29日、戸河内ふれあいセンターにおいて「遊び・学び・育つ 安芸太田っ子の集い」を開催しました。山県警察署と連携し、子どもを対象とした交通安全教室や保護者を対象とした子育て講演会を開催しました。講演会では、「今の子どもを取り巻くさまざまな危険」と題して講演をいただき、交通安全教室では、横断歩道の渡り方について見たり聞いたり、実際に体験し、自分の命を守るための行動を学びました。講演会後の広島県警察音楽隊によるコンサートでは、地域の人にもたくさん参加していただき、素晴らしい演奏やフラッグを用いた演技を堪能しました。

#### 20 森のようちえん事業について

森のようちえん事業は、「もりみんな山のこども園」の愛称のもと、プール活動以上に川での水遊びの機会を増やした夏の活動を終え、秋冬の取組を行っています。最近はお散歩に出かけ落ち葉や木の実を拾い、園・所に帰って創作活動を行っているところであり、園児はこれから迎える冬の雪遊びなど楽しみに日々過ごしているところです。また、春に続いて保育士の先進地研修等を行い、自然保育の先進県である長野県で開催された「森と自然の育ちと学びフォーラム」には、担当職員が参加したところです。更に、各園・所で目標にしている「ひろしま自然保育認証」の取得については、県による現地確認が行われたところであり、現在、結果待ちとなっています。

#### 21 保育所・認定こども園・学校教育活動について

保育所・こども園・学校では、運動会、発表会、文化祭等を実施し、子どもたちの一生懸命な姿や成長した姿を見ていただきました。中学校では、部活動の地区大会や駅伝大会、合唱コンクール、英語暗唱・弁論大会に出場しました。これまでの練習の成果を発揮し、複数の大会で入賞を果たしました。10月18日、小学校5年生から中学校3年生までを対象とした「科学アカデミー」を開催しました。今年は夏と秋の計2回実施し、延べ30人の児童が参加し、「ゴムゴムペンギンで遊ぼう」「空とぶ紙コップ」「テンセグリティーって何?」「箱カメラ・万華鏡～光の不思議～」を行いました。また、10月23日には第2回保小合同研修会を行い、戸河内小学校1年生と認定こども園とごうちの年長児14人による交流授業「あきのなかよしパーティーをひらこう」を参観しました。本年度第2回の学校運営協議会を町内小中学校全5校で開催し、児童・生徒の成長の様子を委員に見ていただくとともに、学校と地域の協力体制のあり方等について協議しました。

#### 22 児童生徒学習用端末の更新について

児童生徒用の新端末310台が納入され、10月より新しい端末での学習が始まりました。端末導入に合わせ、新しい学習支援ソフトも導入され、各学校において新しい端末やシステムを活用し「学校での学び」や「家庭での新しい学び」の更なる推進について取り組んでまいります。

#### 23 第13回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会の開催について

9月20日、町主催の第13回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会を加計中学校グラウンドで開催しました。当初の開催予定が雨のため延期となったこともあり、参加者は40人に留まりましたが、親睦や交流を深めながら、スポーツの秋を楽しめました。

#### 24 第10回安芸太田町文化・芸能フェスティバルの開催について

10月4日及び5日の2日間、安芸太田町文化団体連合会主催の第10回安芸太田町文化・芸能フェス

ティバルが川・森・文化・交流センターで開催されました。文芸展示では、押し花、絵画、書道、俳句など多くの作品が出展され、町内小中学生の出展コーナーも設けられました。また、芸能発表では、やまびこホールに力強く美しい歌声が響き渡り、流れるような舞踊が披露されたほか、少年空手道の演武や加計高校生をモデルにした振袖ショーなどもあって、多くの方の来場がありました。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で、町長の行政報告を終わります。

---

### 日程第3. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番、笠井清孝議員及び2番田島清議員を指名いたします。

---

### 日程第4. 会期の決定

○中本正廣議長

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日12月5日から12月12日までの8日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって会期は8日間に決定しました。

---

日程第5. 議案第 60 号

日程第6. 議案第 61 号

日程第7. 議案第 62 号

日程第8. 議案第 63 号

日程第9. 議案第 64 号

日程第 10. 議案第 65 号

日程第 11. 議案第 66 号

日程第 12. 議案第 67 号

日程第 13. 議案第 68 号

日程第 14. 議案第 69 号

日程第 15. 議案第 70 号

日程第 16. 議案第 71 号

日程第 17. 議案第 72 号

日程第 18. 議案第 73 号

日程第 19. 議案第 74 号

日程第 20. 議案第 75 号

日程第 21. 議案第 76 号

○中本正廣議長

日程第5、議案第60号、損害賠償の額の決定について（団体内統合宛名 クラウドサービス利用契約解除）から、日程第21、議案第76号、令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算（第3号）までの17件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。それでは、提案説明をさせていただきます。議案第60号、損害賠償の額の決定について（団体内統合宛名クラウドサービス利用契約解除）及び、議案第61号、損害賠償の額の決定について（広島県市町基幹業務クラウドサービス利用契約解除）及び、議案第62号、損害賠償の額の決定について（戸籍総合業務システム機器賃貸借契約解除）。提案理由、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和8年4月1日から、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムを利用するため、現在利用中の団体内統合宛名クラウドサービス利用契約、広島県市町基幹業務クラウドサービス利用契約及び戸籍総合業務システム機器賃貸借契約を解除することとなり、相手方に損害を及ぼすので、損害賠償額の決定について、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。続いて、議案第63号、町道の路線変更について。安芸太田町大字上殿地内の道の駅再整備事業に伴い、町道井手瀬線の路線を変更したいので、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものです。議案第64号、安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として、国が全国の自治体において実施を求めている「こども誰でも通園制度」について必要な事項を定めるものです。続いて、議案第65号、安芸太田町職員の給与に関する条例及び安芸太田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、及び、議案第66号、安芸太田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。今回の条例改正は、本年の人事院勧告に基づき、職員の給与について月例給とボーナスを引き上げるとともに、特別職等のボーナスを引き上げるため条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものでございます。続いて議案第67号、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について。児童福祉法等の一部を改正する法律等が施行され、関連する内閣府令が改正されたことに伴い、これに関係する3本の条例について、条項ずれ等の一部改正を行うものです。議案第68号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町グリーンスパつつが）。令和8年4月から令和10年3月までの2年間、安芸太田町グリーンスパつつがの指定管理者を定めるものでございます。続いて、議案第69号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町杉の泊ホビーフィールド）。令和8年4月から令和10年3月までの2年間、安芸太田町杉の泊ホビーフィールドの指定管理者を定めるものでございます。続いて、議案第70号、令和7年度安芸太田町一般会計補正予算（第5号）。令和7年度安芸太田町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ9,292万5千円の増額を定めるものでございます。今回の補正は歳入が急傾斜地対策事業に係る町債の増や生活保護費国庫負担金の増、また財政調整基金からの繰入金が増が主なものです。歳出は、失礼しました、歳出は、社会基盤等整備の対応として、地域自治会への除雪機購入補助や、町道林道への落石や倒木処理にかかる維持・修繕費の増に合わせ、急傾斜地対策事業における県負担金の増、また養護老人ホーム入所措置費、生活保護費医療扶助の増額、失礼しました、また、養護老人ホーム入所措置費、生活保護費医療扶助の増額、さらには、令和6年度の各事業費確定に伴う国庫支出金等償還金の増のほか、人事院勧告等に伴う職員給与費の増が主なものです。あわせて道の駅再整備事業と指定管理施設委託料に係る債務負担行為の追加についてもお願いするものでございます。議案第71号、令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計の補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ549万1千円の増額を定めるものです。今回の補正は、前年度事業費の精算に伴う普通交付金の返還金と、人事院勧告に伴う職員給与費等の増が主なものです。議案第72号、令和7年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）。令和7年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計の補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ63万円の増額を定めるものです。今回の補

正は、人事院勧告に伴う職員給与費の増によるものです。議案第73号、令和7年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。令和7年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ178万4千円の増額を定めるものです。今回の補正は、法改正に伴うシステム改修対応と、人事院勧告に伴う職員給与費等の増によるものです。議案第74号、令和7年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）。令和7年度安芸太田町介護サービス事業特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ72万3千円の増額を定めるものです。今回の補正は、人事院勧告に伴う職員給与費等の増によるものでございます。議案第75号、令和7年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第1号）。令和7年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第1号）は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ3,247万3千円増額補正するものです。今回の補正は、人事院勧告等に伴い、職員給与費について補正するものでございます。議案第76号、令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算（第3号）。令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計の補正予算第3号は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ500万円増額補正するものです。また資本的収入の予定額について財源更正をするものです。今回の補正は、浄水施設修繕や配水管漏水工事費の増額と、中筒賀地区配水管更新工事に係る国庫補助金採択に伴い、財源更正を行うものでございます。以上、詳細については、担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

これで提出者の提案理由の説明を終わります。以上提出議案につきましては、後日、詳細説明、審議を行います。本日の日程は以上で全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午後0時14分 散会

---